

防音校舎など工事始まる

広報

きたうら

第130号

発行所 北浦村役場

北浦村大字山田

発行人

北浦村長 高柳庄次郎

さんゆう社印刷所

北浦村の人口

45年8月末日
(単位・戸、人)

世帯数 2,267(0)

総人口数11,017(9)

男 5,264(2)

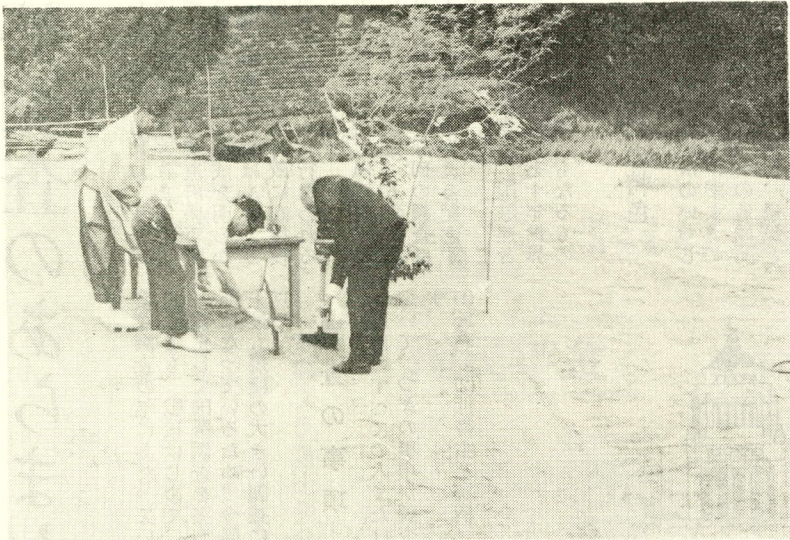
女 5,753(7)

△印は減少

防音校舎 小貫小

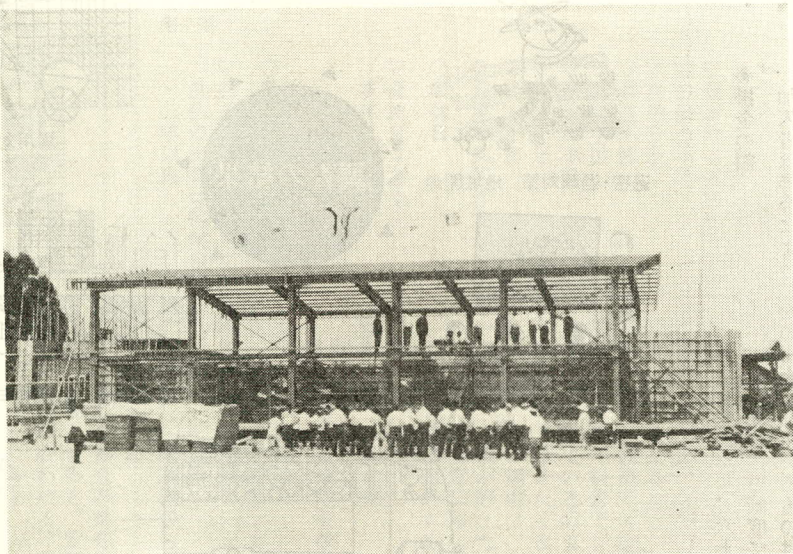
小貫小学校改築防音工事は八月から基礎工事に着手し、明年二月末を目ざし完成をいそいでいます。

工事は二ヶ年続事業で総床面積千七百二十一平方メートルのうち本年度は七百六十五・六平方メートルを施行します。建物はコンクリート二階建て、普通教室、特別教室、職員等です。



屋体工事 津澄小

津澄小学校の屋内体育館新築工事は、八月に棟上げを行いました。工事はもう五十パーセントが完成し、十一月からは小学生の元気な声が聞えることと思います。



土地改良 小舟津

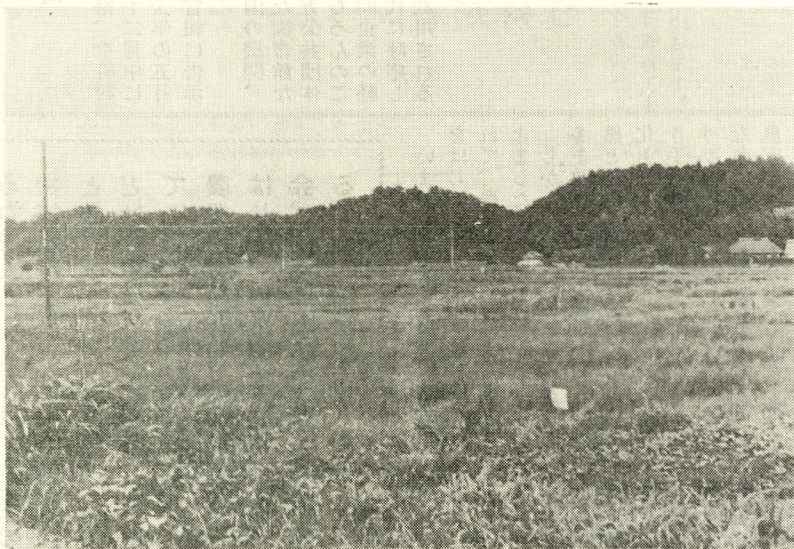
小舟津地区では、かねてより懸案であった土地改良事業が、いよいよ本年度に実施されることになり測量、設計、換地計画、農地の集団化等の作業がすすめられています。

この地区の水田は、武田川の下流にあり水田としての地理的、土質的条件がよいにもかかわらず、用水路、排水路が整備されたものがなく、農道においてもほとんどなく、人の肩にたより、多くの労力を要し、小型機械の導入すら困難で近代農業経営が著しく遅れている状況にありました。

農業経営の安定と向上を目的として、ほ場整備事業を施行し、耕地の生産性の増強、集団化をはかり、農業機械の導入を可能にして省力化をするものとなったのであります。

- ◆工事の概要
- 事業主体 小舟津土地改良区(仮称)
- 区画 積 十七・七ヘクタール
- 農道 幅員四メートル
- かんがい施設 パイプライン方式
- 耕作 費 四十三人
- 事業費 総事業費 二千九百二十万円
- 内訳 国県補助 一千三百三十九万円
- 村補助 三百六十万円
- 自己資金 一千四百二十万円
- 自己資金の内一千三百三十五万円は借入金です。

事業のうち区画整理は、八月一日入札を行い、一千三百四十六万円で高橋建設株式会社(繁昌 高橋茂社長)が落札した。



農集電話 村全域

第三次農村集団自動電話(農集電話)の工事が九月中開通を目標に進められています。いままで村内の電話は、一般加入電話二百六十戸、既設の農集電話千五百四十戸、計千八百戸ありますが、第一次、第二次の農集電話開通の際、加入の機会を得られなかった方の希望に応え、今回の工事になったわけであり、今回の増設により三百九十七戸増し合計二千二百九十七戸となる予定です。

○工事期間
六・八月 外線工事
七・九月 ケーブル工事
八・九月 室内工事
九月中 第三次農集電話開通

○電話の料金改正と支払い方法
北浦局の級位変更(七級二千番台に)ともない、基本料金が一般加入電話三百五十円、農集電話九十円に値上されます。料金の支払い方法は、現行の農協振替方法から、二ヶ月に一回ブロック代表者が直接ブロック内加入者から現金で徴収して、農協の窓口へ振り込んでいただきます。

○新しいブロックができます
既設農集電話の番号改正されるのにとともに、いままでのブロックを解散し、新しいブロックができます。新規加入者をふくめた新しいブロックを編成しなおして新しいブロック代表者を選任していただきます。

○電話番号を次のように変更する予定です
小貫地区 四千番台
小貫地区を除く旧武田村 五千番台
旧要村 七千番台
繁昌の一部と吉川地区 九千番台
その他の旧津澄村 八千番台



昭和45年 国勢調査のあらまし

ことしの十月一日には、十一回目の国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもとより都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

国勢調査は、大正九年に第一回調査が実施されて以来、五年ごとに行なわれており、今回の調査は満五十年、半世紀を迎える記念すべき調査です。

また、今回の国勢調査は、国際連合が提唱している千九百七十年世界人口センサスの一環ともなるものです。

国勢調査パパ、ママ、ボクの名がならぶ

近ごろ、日本では経済のいちじるしい発展がもたらされています。これにともなう人口の地域間の移動がはげしく、過密、過疎という現象で特徴づけられるように市町村の人口の大きさや構成は、非常に変わってきています。

今回の調査では、このような人口の変化の状況をくわしくするために、集計の内容を大幅にひろげるとともに、市区町村内の小地域別にも、統計を作成し、また人口移動に関する統計や通勤、通学に関する統計を充実することになっています。

茨城県心身障害者 扶養共済制度のあらまし

加入の資格

茨城県では、昭和四十五年四月から心身障害者扶養共済制度をはじめました。

- この制度は心身障害者(精神薄弱児(者)あるいは身体障害者手帳の障害程度が一級から三級までに該当する児(者)など)を扶養している保護者が万一死亡したり廃疾になって、心身障害者を扶養することができなくなったときは、その日から保護者にかわって心身障害者を扶養できるように、心身障害者の存命中、茨城県が月二万円(の年金を支給し、しあわせな生活ができるようになる)ものです。

- (1) 心身障害者を扶養している配偶者(内縁関係を含む)、父母兄弟姉妹、祖父母またはその他の
- (2) 現在で六十五才未満であること
- (3) 三十五才未満のもの
- (4) 特別の疾病または障害をもっていないこと

月額 千五百円

加入者は年令によって次の掛金を納めなければなりません。

加入の申込みは、加の申込みをするときは、「心身障害者扶養共済申込書」に必要な書類を添えて、役場住民課に提出してください。用紙は用意してあります。

加入申込みの受付は、五月一日から実施しています。くわしいことは役場住民課でお聞きください。

調査のしくみ

調査の事項

- (1) 氏名 (2) 世帯主と続柄 (3) 男女
- (4) 出生の年月 (5) 国籍 (6) 配偶の関係 (7) 結婚年数 (8) いまだに生んだ子どもの数 (9) 現在居に居た時期 (10) 前住地 (11) 教育 (12) 仕事 (13) 職業上の地位 (14) 勤務先 (15) 本人の仕事の種類 (16) 従業地または通学地 (17) 利用交通手段 (18) 世帯の種類 (19) 住居の種類 (20) 住宅の居住室数 (21) 居住室の畳数 (22) 家計の収入の種類

調査の結果

- 住宅計画 社会福祉
- 議員定数の決定 選挙区の決定
- 雇用対策
- 都市計画 環境衛生対策
- 交通対策
- 教育

結果の公表

まず、全国、都道府県、市町村別人口と世帯数が本年十二月中旬に速報として公表され、来年の五月末までに人口確定数が官報に告示されます。

田園都市計画のすすめ方

最近では農家の生活改善も部分的には進んでいますが、いまいちばん必要なのは、部分的な生活改善ではなくて生活構造の改善である。

田園都市とは

これは、因習、しきたりにとりかこまれてきた農村の生活も「働け、働け」というだけでは、通用しなくなってきたことを示しており、農村生活の不合理さが、人間生活の場所としての魅力をなくさせている大きな原因でしょう。

田園都市計画の手続き

まず、田園都市の事業の推進を希望する市町村は、市長村長の申請により地域(市町村)の指定をします。指定された地域は、田園都市のすすめる方では述べた課題達成のため各種の基礎調査を実施します。それと同時に、地域の社会、生活環境改善整備を主眼とする地域総合計画を樹立します。

第二次は、モデル集落を選定し、モデル集落の基本構想と事業内容を定めた実施計画を策定します。この事業を推進するため田園都市建設基金を設置します。モデル集落の実施事業は三ヶ年にわたりますので、三ヶ年にわたる費用千百万、村費六百万計千七百万円モデル集落では二ヶ年を通じて一戸平均一万円に基金がでるわけです。

この基金は地域単位に設置される田園都市協会に管理され、モデル集落の事業の種類により、五割を基金から、残り五割を自己あるいは地元負担となるわけです。

① 農業生産環境改善整備(集落単位)

② 道路整備事業

③ 集会所

④ モデル集落の住宅

⑤ 一割五分補助

⑥ 農業生産環境改善施設(個人単位)

⑦ 共同墓地

⑧ 共同給水施設

⑨ 児童遊遊施設

⑩ 家事共同化施設

⑪ 住宅団地造成

村では、地域指定をうけ、昭和四十四年度地域総合計画を樹立しました。本年はモデル集落の選定作業に入るわけですが、みなさんの御協力をお願いいたします。

農家意識調査

◇…県統計課委託による、昭和四十四年の農業基本調査の結果がさきごろまと…
◇…まりました。本年は二月一日、農業基本調査と同時に進められた七〇年世…
◇…界農業センサスと調査対象が同じになるため、農業基本調査には「農家…
◇…の意識調査」が加えられました。この調査は、村全体を四十四の調査区に…
◇…分けて、十アール以上の経営耕地をもつ農家千八百二十五を対象に、調査を…
◇…実施したものです。この調査では将来の農業経営については、七五%が現…
◇…状維持を望んでいることを占し、将来の主な部門は野菜類、いね、施設園芸…
◇…芸にしたいと望んでいる方が七〇%、農業経営上困っているのは、価格の…
◇…不安定を上げることが多く二七%続いて労働力不足一八%耕地不足の一三%…
◇…等、このようなことがわかりました。調査結果はつぎのとおりです。…

七五%が現状を維持したい

将来の
野菜類・いね・施設園芸
主な部門

将来の農業経営
▽野菜類 32%
▽いね 28%
▽施設園芸 10%
▽養蚕 5%
▽養豚 3%
▽麦類 2%
▽酪農、養けい、肉用牛 2%
▽果樹類、花き類 1%
▽その他 16%
▽農業をやめたい 3%

将来の主な部門

野菜類、いね、施設園芸で全体の七〇%をしめしている。いねは生産調整等諸問題をかかえているが将来も主要穀物としての生産の中心になるだろうと考えられる。

国政公聴会開く

9月21日 宇都宮市で

この公聴会は、政府の施策に関して、直接国民の意見、要望等を聞き、国政の参考にするにとともに行政施策に対する国民のより一層の理解と協力を得るため、政府の所信を率直に訴える主旨で春秋の二回開かれるものです。

今秋は宇都宮市で九月二十一日

国民年金

所得比例制度

昨年行なわれた国民年金法の改正によって、国民年金にいわゆる所得比例制度が導入され、十月からいよいよ所得比例保険料の納付が始まります。

十月から発足

月額プラス比例分

この制度は、余分に保険料を納めてもよいから、その分だけ多く年金を受けたいという国民年金加入者からの強い要望に沿って、新しく設けられたものです。定額保険料四百五十円のはかに、三百五十円の所得比例保険料をそれぞれ二十五年納めた場合は、定額部分九万六千円の年金額に五万四千円の所得比例部分の年金額が加算

有利な前納制度も

百五十円を納めることになり、す。つまり両方合わせて八百円を毎月納めます。納め方は、これまでの定額保険料の納め方と同じで、将来の保険料をまとめて、あらかじめ、納めておくこともでき

年に十五万円支給

月八百円の保険料で

夫が所得比例制度に加入した場合の夫婦で受ける老齢年金額の例

保険料納付済み期間	定額分	所得比例分	計
25年納付の場合	夫 96,000円 妻 96,000円 計 192,000	54,000円 — 54,000	150,000円 96,000 246,000 (20,500円)
30年納付の場合	夫 115,200 妻 115,200 計 230,400	64,800 — 64,800	180,000 115,200 295,200 (24,600円)
40年納付の場合	夫 153,600 妻 153,600 計 307,200	86,400 — 86,400	240,000 153,600 393,600 (32,800円)

詠進歌の募集

- 昭和46年歌会始のお題は「家」と定められました。
(注)お題の家は、具体的な建造物の「家」ばかりではなく、抽象的な「家庭」を題材としてもけっこうです。
- 詠進歌の詠進要領
○ 一人一首限りとし、未発表の歌であること。
○ 用紙は、半紙を用い、毛筆で自書のこと。
○ 書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌を、左半面に住所氏名(本名、ふりがな)生年月日及び職業をかくこと。
- 詠進の期間
9月1日から10月12日まで
- あて先
〒100 東京都千代田区千代田1番1号「宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。



道路を守りましょう

=道路に田、畑の草やゴミをすてないでください=

村では道路をよくするために、本年度は5,300万円(村の一般会計当初)のお金を使っています。しかし、お金をいくら使っても、みなさんの協力がなくては、立派な道路を維持して行くことはできません。道路を良くして、気持ちよく通れるように次のことに協力ください。

- ◎ 道路に田、畑の草やゴミをすてないこと。
- ◎ 下水や陸田の水を道路に流さないこと。
- ◎ こさ払いをすること。

あなたの畑には、茶や桑の木が植えてありませんか。そして、その枝が道に出ており、通行のきまたげになっていませんか。もし、そのような所がありましたら、すぐこさ払いをしてください。見通しをよくすることは交通事故の防止にもなります。

